

平成 29 年第 3 回市民福祉委員会会議録

平成 29 年 9 月 7 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 9 時 58 分

委員 長 西 尾 努

副委員 長 後 藤 康 司

2 番委員 柘 植 孝 彦、3 番委員 遠 山 信 子、4 番委員 鶴 飼 伸 幸、5 番委員 堀 井 文 博

委員 長 ; 定刻になりましたので、只今から平成 29 年第 3 回市民福祉委員会を開会いたします。
本日の会議は、去る 8 月 30 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひします。それでは始めに市長さん、ご挨拶をお願いいたします。

市 長 ; 皆さん、おはようございます。

本日は第 3 回の市民福祉委員会ということでお集まり下さいまして本当にありがとうございます。近況ということで、少しだけ報告を申し上げます。先週の日曜日、9 月 3 日、総合防災訓練を恵那市全体でやらせていただきました。まず参加ですけれども、世帯数では 61.8%、1 万 9,656 人分の 1 万 2,152 人ということで、概ね 6 割以上の方にご参加を頂いております。そして、人員でいきますと 43%の皆さまに参加をいただきました。昨年が 41.6%ですので若干増えてきております。防災はこれから先、今年もそうですけれど、台風それから集中豪雨、そして地震、その他にも最近はミサイルという話もありまして、大変に懸念されています。特に、地震に関してはこれから先非常に発生の確率が高まっていると、こういう状況でございますので、引き続き防災については一生懸命取り組んでいきたいと思ひますし、本日ご参加の皆様方におきまして、ご協力をお願いしたいと思ひております。本日は、予算を含めて 4 つの内容でございますが、よろしく慎重審議の程お願いいたします。

委員 長 ; ありがとうございます。続きまして副議長さん、挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 改めまして、おはようございます。

先ほど言われたとおり、荒田議長は不在ですので、委員ではありますが一言ご挨拶申し上げます。

早朝よりご苦勞様です。そして、今日の議題のなかでは、答弁者は簡潔にはもちろんですが、質問をされる側も質問を分かりやすく簡潔にお願いできたら良いと思ひます。以上です。

委員 長 ; ありがとうございます。

それでは、議題に入ります。議案の内容は本会議において詳細説明まで受けております。直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めていきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯している事を確認しマイクに向かって発言するようお願いいたします。

委員長 ; それでは、議第72号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; はい、予算資料の方から質問させていただきたいんですけど、総務費の3項の1目、戸籍住民基本台帳一般経費の所ですけれど、予算の説明の時にコンビニ交付に向けた準備というような説明であったと思いますが、実際いつ頃から交付が出来るようになるかという見通しと、どの範囲までの証明書類が出来るようになるか分かれば教えていただきたいですけれど。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; 市民課の鈴木です。今のご質問にお答えします。議会での説明では、コンビニ交付にかかる改修というふうにご説明をされたようですが、実際には、旧姓併記、住民基本台帳に旧姓を併記するためのシステムの改修ということになっております。金額につきましては情報センターの見積もりによるものということでお願いいたします。コンビニ交付については、恵那市第二次総合計画に基づきまして、平成30年度に導入を計画しております。発行される証明といたしましては、住民票、印鑑証明、税証明、後は戸籍関係の証明を予定しております。以上でございます。

(マイクオフ)

市民課長 ; はい、失礼しました。旧姓併記というのは、今の住民基本台帳に届出制、ご希望により旧姓、例えば女性ですと結婚されると氏が変わるというものの、前の名前・氏を併記するためのものであります。政府の方針によって女性の活躍の視点に立った制度等の整備の中で、国の方で住民基本台帳施行令等を改修しまして、旧姓が併記出来るようなシステムに改修する。ということになっております。以上です。

委員長 ; 他にありますか、よろしいですか。1番委員。

1番委員 ; 今の説明は分かりますが、全協の時の説明とちょっと違う、コンビニ交付に向けてという話ですので、どういうあれが違うのか、そこの所を。

市民サービス部長 ; あの、本会議のほうでは総務部長のほうからですね、コンビニ交付に向けてのシステム改修経費だというふうにご説明させていただいておるんですけども、実際のところ、いま課長が申しあげましたように、これはマイナンバーカード、それから住民票等に旧姓を記載するためのシステム経費でありまして、大変申し訳ないですけれどもコンビニ交付というのは、また別立てで考えておりますので、これで一部訂正してご理解いただきたいと。

(マイクオフ)

市民サービス部長 ; よろしいですか。

委員長 ; はい。

市民生活部長 ; じゃあ、議会の最終日にですけども、当初の上程時の訂正ということで、発議させていただいて、訂正させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ; はい、他にありますか。3番委員。

3番委員 ; 2項4目の放課後児童対策事業費安心子育てについてお聞きします。ここでは、1,151万円のお金が出ている訳ですが、委託料この事についてどのように委託されるのか、また、いま放課後クラブは何保育所あるか、また新規には幾つ出来たか教えてほしいと思います。それから、第二子、第三子への支援が出てくるようになったんですけども、この事についてどのような支援があるか教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、放課後児童対策事業費についてですけども、こちらは子ども子育て支援交付金の基準額の変更による増額になっております。学童クラブの運営委託料の主に、基準額が上がっております。その他の点につきましては、支援員の方のキャリアのある方への処遇改善等の基準額が上がっております。放課後児童クラブの数についてですけども、通年の方が15クラブ、季節学童の方が1クラブございます。今年度新たに増えました学童につきましては、大井小の大井学童クラブの方で第二学童が出来ました。北小の方は季節学童から通年に変更されました。明智小学校の方で第二のクラブが出来ました。また上矢作の方では季節型から通所が変わっております。今年度は以上の増設がございました。また、二子以降の減免につきましては、半額を減免させていただいております。こちらは二子以降の方になっております。以上でございます。

委員長 ; 他にありますか。3番委員。

3番委員 ; 続けて、第2項第4目の児童家庭支援事業費についてお聞きします。精算金ということで今回は多いんですが、この母子家庭等対策総合支援事業費という、この補助金がどのように使われているか教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; こちらの精算ですけども、母子家庭等対策総合支援事業費の国庫補助金の返還金になっておりますが、その中で、高等職業訓練促進給付金事業というものがございまして、こちらの方でご利用がございましたけれども、そちらの返還金になっております。こちらのはどういったものかといいますと、看護師や介護福祉士等の資格取得のために1年以上養成機関で修業される方に給付金が支給されるものになっております。給付金の説明は以上になります。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 介護士、介護福祉士、保育士みたいなもの入りますか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 保育士も含まれます。

委員長 ; 他よろしいですか。4番委員。

4番委員 ; 民生費の1項3目ですけど、ひまわりのナースコール改修工事これに大きなお金が入っていますが、これ最終的な2,100万、これまだ改修的なものを進めていって最終となるのか、これが最終で指定管理へ持っていくのかそのへんちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長；ナースコールこれ、経年劣化によって修理するというものをやりまして、これをもってその後の修繕は指定管理までは予定は今の所していません。以上です。

委員長；他いいですか。5番員。

5番委員；今の所ですが、金額的に大きなもの2千277万6千円ということで、前からひまわりのナースコールは使っておった訳だよね。それが不都合があるとか、調子が悪いとかというので改修なんだけど、機械的などこは分らんけどちょっと中身を説明してもらえるかな。2,200万円を。どういふのでそんなにいるのかなとものすごく感じた。

委員長；高齢福祉課長。

高齢福祉課長；ナースコールにつきましては、ひまわりが出来た当初に設置しておりまして、既に19年を経過しておいてですね、中には不具合の所もところどころ出てきております。それで交換する部品が無いという事も含めて、今回この改修、全面改修ということでの改修となっておりますので、金額的には高くなっております。以上です。

委員長；他よろしいですか。1番委員。

1番委員；今のナースコール、何箇所というか個数はどれだけありますか。数。

高齢福祉課長；全室プラストイレも含めてということになります。

1番委員；数。

(マイクオフ)

高齢福祉課長；数ですが、見積もりではですね、部分的に言いますと、95床ありますので95プラストイレが7つですね。そこが主なところになると思います。

委員長；よろしいですか。4番委員。

4番委員；無線ランとか、そういうスタイルになるのか。

委員長；高齢福祉課長。

高齢福祉課長；とりあえずの所は有線という所での整備になりますが、これは将来的にはピッチだとかというところの整備可能なシステムという事での整備となります。

委員長；よろしいですか。3番委員。

3番委員；今の1項3目の高齢者福祉事務一般経費という所で、これは火災通報のお金やという説明がありましたが、これはどういう施設に出来るのか、お値段的にも物凄い高いものではないような気もするんですが、何箇所に付けるんかと、それから義務付けの財源はどういうことかと、付けていない施設は無いのか、大規模施設はどうしているかということをお聞きしたい。

委員長；高齢福祉課長。

高齢福祉課長；今回はグループホーム一箇所に付ける整備になります、これはグループホーム恵那苑という所になります。これは、消防法の改正に伴いまして、グループホームにおいて火災発生時に自動的に消防署につながる、火災通報連動装置の設置が義務化された事に伴いまして交付金が付きまして、そこでの整備となります。それで市内のうちで管理しておりますグループホームそれから小規模多機能等の施設におきましては、殆どの所で整備が済んでおりますが、まだ一部済んでない所がありますが、来年の3月までには整備をするという事で伺っております。大規模の施設については、既にスプリンクラー等は付いております。

委員長；よろしいですか。その他ありますか。3番委員。

3番委員 ; 7ページのですね、障がい児通所支援給付費これも精算金ではありますが、障がい児通所支援給付費は実際にはどんなお仕事をしてみえるか、それから子どもが通所っていう事であれば、どんな所に行っているかちょっと詳しく教えていただきたいのでお願いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 障がい児通所支援給付費といいますのは、児童発達支援等で療育のため通所される方に対する給付費になります。どういった所へといいますと、市内では、にじの家やおひさま、あとは民間の事業所で、みらいふさん、ほんわかさんといった所がございます。小学生以上の方につきましては、放課後等デイサービスという名前でお呼びしております。以上でございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 放課後デイの所は、今のみらいふとかほんわかですね。ありんこキッズは違いますね。

子育て支援課長 ; にじの家、おひさまにつきましては、両方やっております。以上です。

委員長 ; 他よろしいですか。2番委員。

2番委員 ; 先ほどの再質問になるんですけど、1項3目のナースコール件ですね、他の施設のやつを少し聞いたんですけど、その情報が間違っているといかんで、恵光園を最近同じようにナースコールを改修された、今しておるのかな、されたという様な気がするんですけど、恵光園の部屋数と今のひまわりさんとの部屋数との差で金額がどんな金額なのかは今すぐ分かりませんよね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

(マイクオフ)

高齢福祉課長 ; ちょっと分かりませんので、後から報告でよろしいですか。

委員長 ; はい。

高齢福祉課長 ; お願いいたします。

委員長 ; 他ありますか。3番委員。

3番委員 ; 私の質問はこれで終わりになりますけど、全くお金に関係の無い事でここに書い無いので、タダの事なので聞きたいんですけども、ヘルプカードがずっと出てたんですけどもその事についてちょっと聞く所が無いのでちょっと教えてください。

委員長 ; 3番委員ごめんなさい。予算関係の事なので。

3番委員 ; また後で。

委員長 ; はい。4番委員。

4番委員 ; 明智の保健センターの解体工事が今度出ておるんですが、その底地と後の活用何か考えてみえたらお聞かせください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 明智保健センターの解体については、地域自治区のほうに答申を頂いておまして、取り壊した後、駐車場、多目的駐車場で活用していきたいというふうな意向を伺っておりますので、そのような方向で検討しております。準備をしております。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 底地は、市、私有地。土地は誰の持ち物。

健幸推進課長 ; 市です。

委員長 ; 他よろしいですか。4番委員。

4番委員 ; 骨髄の移植ドナーについて、全協で説明していただいたんですけど、県から半額、あと市が半額ということですが、これは全国的なものなのか、岐阜県単独のものなのかこの補助についてお聞きしたいんですけど。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; これは、全国的なものでして、岐阜県としては昨年度から補助事業を始めたというようなものであります。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 全国的で、全国で半分半分という、2万円の1万円の限度あるんですけど7日間という、全国一律こういうスタイルになっているんですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 他県の所はちょっと私も把握しておりませんが、県毎で支援方法っていうのがありまして岐阜県については半額を補助するというふうになっております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 他県の県が半額は県独自のもの、あとの半額については市が完全負担でよろしいですか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい、そうです。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; よう分からんところがあるのが、ドナーを増やすがための事なんですけど、市民にどのような具合で知らせてこういう補助がありますよとか、企業がこれやられているような所があるみたいなんですけど、そういう企業が恵那市にあるのか、そういう面を把握せんことには出来ないと思うんですけど、前もってドナーをされる方の健康診断やとかやるための補助ですよね。その辺、ちょっと内容をお聞かせください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; これは、ドナー登録者を増やしていくというためのものでして、やはりドナーに登録すると、ドナーですよというふうになると、検査から当日の提供までお休みをもらわなきゃいけないんです。その事によって登録を渋ってしまうという方がいらっしゃいますので、そういう心配がないという制度を設けていくという事なんです、既に事業所でそういう制度を設けている所については、支援の必要は無いかと思えますけれども、現在恵那市で何箇所かあるかというのは把握しておりませんが、恵那市の場合中小企業の方が多いですので、中小企業だとやはりそのような制度を設けるのは難かしいかなと思えますので、市のほうで事業所それからご本人さんに対する支援制度を設けて少しでもドナーに登録しようという意思を持っていただける人を増やしていきたいと思っております。現在、ホームページ等でも、広報でもお知らせしていく予定にしておりますし、献血の時にもそのような事が出来ますので、その様なお知らせもしていきたいなと思っております。

委員長 ; 他よろしいですか。副市長。

副市長 ; 先ほど、総務費の戸籍住民基本台帳の件につきましては、コンビニ交付という事を総務部長言っていますので、この辺についてもう少し詳しく本会議で説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 他よろしいですか。

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

委員長 ; 医療福祉部次長兼社会福祉課長。

社会福祉課長 ; すみません、お許しをいただければ、先ほどのヘルプカードにつきまして、我々も普及PRという事も考えておりますので、今の状況を差しあたりご紹介させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

委員長 ; はい。

社会福祉課長 ; ヘルプカードは8月1日から県下で配布を開始いたしまして、現在1カ月経ちました所で恵那市では、一般住民の方に55個の配布をしております。それから県の取り纏めで8月15日までの2週間のデータしかございせんけれども、県下では合計で987個の配布がございました。また、これは一般住民向けという事でもありまして、各障がい者団体につきましては、別途県より14,000個が県下の障がい者団体等に配布が別途ございます。こういった状況です。よろしく申し上げます。以上です。

委員長 ; それでは、質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。**議第72号 平成29年度恵那市一般会計補正予算(第2号)(歳入歳出所管部分)**は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第72号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、**議第73号 平成29年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 歳入歳出両方に関わっていて、国民健康保険歳出について、2億4,402万9千円が基金の積立金という事になっているんですが、国保についてはこの何年か引き落としという、積立金引き落としという事もあったんですけども、昨年も基金に出来、今年も基金に出来た訳ですが、現在国保に入っている人は何人みえますかと、そしてこの基金の積立になるのに、5月に国保運営委員会があった訳ですが、そこでどのような話があったのか積立至る経過を教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; よろしく申し上げます。いま年度末で、平成28年度、1万1,784人で昨年度に比べまして約5.3%の減となっております。基金の運営状況等、運営協議会の中での話しですけども基金の望ましい額は、平成12年の厚労省の通達で医療給付費の平均年額の25%

を持つというふうになっております。恵那市に置き換えますと約9億円でありまして、それには到底及ばない状況でありました。去年に引き続き今年も積立が出来るということで、年度末には8億5,000万円、9億円に近づいてきた訳であります。この状況の中で医療給付費は伸びております。いま5.3%の減少って言いましたけれども、総支出額では2.1%の減少という事で、トータルしますと3%の増という所で、一人当たり医療費が伸びているというような増加曲線を描く中で、医療給付費分は据え置きとする。介護納付金、後期高齢者支援金等は減額するという様な事で、今年度平成29年度は1億8千余りの基金を積み立てるとこのような状況で、指示をいただきまして、平成29年度の賦課としましては、医療費分は据え置いているという状況でございます。以上でございます。

委員長 ; 他よろしいですか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。**議第73号 平成29年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)**は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第73号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ; 次に、**議第74号 平成29年度恵那市介護保険特別会計補正予算(第1号)**を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; よろしいですか。

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。**議第74号 平成29年度恵那市介護保険特別会計補正予算(第1号)**は、原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「**議第74号**」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ;次に、議第79号 平成29年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。本件に対する質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;討論はありませんので、只今から採決を行います。議第79号 平成29年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

全会一致であります。よって「議第79号」は原案のとおり可決すべきと決しました。

委員長 ;以上で予定の議題を終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ;ありがとうございます。それではこれをもちまして、平成29年第3回市民福祉委員会を閉会致します。ご苦労様でした。

午前10時34分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西尾 努